

京都市スポーツ少年団育成事業補助金交付要綱

制定 平成22年4月1日

(趣旨)

第1条 この要綱は、青少年の心身の健全な育成に寄与する京都市スポーツ少年団（以下「少年団」という。）の育成事業を支援するため、少年団の実施する事業に対する補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、京都市補助金等の交付等に関する条例（以下「条例」という。）及び京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象等)

第2条 補助金は、別表に掲げる事業実施に要する経費のうち、市長が相当と認めるものについて交付する。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、事業実施にかかる実費の範囲内とし、予算の範囲内で市長が定める額とする。

(交付の申請)

第4条 条例第9条の規定による申請は、京都市スポーツ少年団育成事業補助金交付申請書（第1号様式）によって、対象事業実施日の14日前までに、次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 開催要項
- (3) 収支予算書
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類

(交付の決定等)

第5条 市長は、前条の規定による申請が到達してから14日以内に条例第10条各項の決定を行い、その旨を京都市スポーツ少年団育成事業補助金交付決定通知書により通知する。

(変更等の承認の申請)

第6条 条例第11条第1項第1号による補助事業等の内容又は経費の配分の変更に係る市長等の承認の申請は、京都市スポーツ少年団育成事業補助金変更承認申請書（第2号様式）によって行うものとする。

- 2 条例第11条第1項第1号に規定する軽微な変更は、次のとおりとする。
 - ① 日程の変更
 - ② 会場の変更
- 3 条例第11条第1項第2号による補助事業等の中止又は廃止に係る市長等の承認の申請は、京都市スポーツ少年団育成事業補助金中止・廃止承認申請書（第3号様式）により行うものとする。

（事業完了の届出）

第7条 条例第18条の規定による実績報告は、京都市スポーツ少年団育成事業補助金実績報告書（第4号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類

（交付額の決定等）

第8条 市長は、前条の規定による実績報告が到達してから14日以内に条例第19条に規定する補助金の交付額の決定を行い、その旨を京都市スポーツ少年団育成事業補助金交付額決定通知書により通知する。

- 2 前項の規定により補助金の交付額を決定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、決定した交付額を超える部分の補助金等の返還を命じるものとする。

（関係書類の整備）

第9条 申請者は、対象事業に係る収支を記載した帳簿を備え付けるとともに、証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助金の額の確定の日の属する年度の終了後5年間保管しておかななければならない。

- 2 前項に規定する書類は、保存期間の満了までに市長の求めがあった場合は、速やかに提出しなければならない。

（補則）

第10条 この要綱の施行に関し必要な事項は、子ども若者はぐくみ局長が定める。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年度の補助事業から適用する。

附則

この要綱は、令和4年2月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年8月1日から施行する。

別表（第2条関係）

交付対象事業
リーダー養成・交流事業
各種目内・種目間交流事業
指導者養成・交流事業
指導者支援事業（※）
広報・普及事業
地域貢献事業

※ スポーツ少年団における団登録の要件となる指導者資格の取得及び登録に要する経費（受講料・登録料）にかかり指導者が負担する額の1／2に限る。

第1号様式

年 月 日

(あて先)
京都市長

京都市スポーツ少年団
本部長
事務担当者[]

京都市スポーツ少年団育成事業補助金の交付申請について
(交 付 申 請 書)

標記の件について、下記のとおり交付されるよう申請します。

記

1 事業名等

2 交付申請額 _____ 円

3 参考資料

第2号様式

年 月 日

(あて先)
京都市長

京都市スポーツ少年団
本部長
事務担当者 []

京都市スポーツ少年団育成事業補助金の変更承認申請について
(変 更 承 認 申 請 書)

標記の件について、下記のとおり変更承認されるよう申請します。

記

<変更内容>

変更前	変更後

<変更理由>

第3号様式

年 月 日

(あて先)
京都市長

京都市スポーツ少年団
本部長
事務担当者[]

京都市スポーツ少年団育成事業補助金の中止・廃止承認申請について
(中止・廃止承認申請書)

標記の件について、下記のとおり中止・廃止承認されるよう申請します。

記

<中止・廃止する内容>

事業名	
期 日	
会場名	

<中止・廃止する理由>

第4号様式

年 月 日

(あて先)
京都市長

京都市スポーツ少年団
本部長
事務担当者[]

京都市スポーツ少年団育成事業補助金の実績報告について
(実 績 報 告 書)

標記の件について、下記のとおり報告します。

記

1 事業名等

2 補助額 _____ 円

3 参考資料